

声を社会に届ける 助成

公募要領

応募締切:2026年6月5日(金)18時



本助成事業は、赤い羽根共同募金を受け
活発な活動を「うながす助成」の令和8年度
の採択事業の一環として実施します。



1. ぐんま未来基金とは

市民・企業・行政が「力あわせて」地域課題を解決する、群馬県初のコミュニティ財団です。

一般財団法人ぐんま未来基金は、

2024年3月、337名の設立賛同人の志と拠出によって設立されました。

社会問題が複雑化・個別化する現代において、課題にいち早く気づき挑戦する人々の夢や願いを「きざし」と捉え、寄り添いながら育てていくことを大切にしています。

個人・企業からの寄付を集め、地域課題の解決に挑む市民活動団体・NPOへの助成と組織基盤強化支援を行っています。単なる資金提供にとどまらず、人材・知恵・ネットワークを届ける中間支援組織として、県内外の関係機関と連携しながら、群馬に「幸せの循環」を生み出す仕組みづくりに取り組んでいます。



2. 本助成の背景と目的

こんな悩みを抱えていませんか

助成金がなくなったら、活動も終わり？

そのループから抜け出せず、気づけば助成金頼みの運営になっている。

現場は誠実に動いているのに、声が届かない。

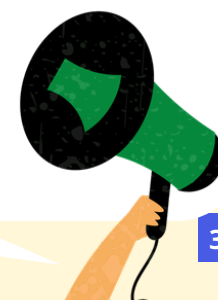
ニーズは掴んでいるのに、ニュースにならない。発言力がない。

困っている人の顔は見えている。でも、それが伝わらない。

企業や行政に話しても、現場の温度感がうまく伝わらない。

変えたい現実がある。でも、変え方が分からない。

誰に、どう伝えればいいのか、糸口が見つからない。



2. 本助成の背景と目的

助成金を「声を届ける」ために使ってみませんか？

「声を社会に届ける助成」は、
現場が毎日向き合っている困りごとや当事者の声を、
調査・分析・発信というプロセスを通じて、
社会に届く言葉へと整えていくための助成です。
実態レポートや提言レポート、発信活動へとつなげることで、
企業・行政・メディアが「動ける情報」として受け取れるようにしていきます。
現場の誠実な活動をそのままに、社会を動かす力へ。
団体の基盤を強めながら、社会課題の可視化と解決を、同時に目指します。



3. 助成の内容

資金的支援を行います

現場の声を社会に届けるために必要な経費を助成します。
お金を受け取って終わりではなく、
その助成金を団体の発信力と信頼へと変えていくことを目指しています。

この助成が対象としているのは、こんな力を持つ団体です。

- 現場に根ざした、リアルな情報と知見がある
- 当事者にしか分からない課題を把握している
- 社会課題の「一次情報」を持っている

こうした力は、どんな大きな組織にも簡単には手に入らない財産です。
調査・分析・発信を通じて、それを社会に届く形へと育てていく。
その過程を、この助成で支えます。

- 助成額 10万円/件
- 助成件数 2件



3. 助成の内容

非資金的支援（伴走支援）を行います

事業期間中は、プロセスごとに専門チームが伴走します。

普段の活動の中で把握してきた声をベースに、「自分たちが本当に明らかにしたいこと」を問題提起として整理するところから始めます。

そこから調査・分析・発信へと、一緒に進めていきます。

ぐんま未来基金の専門サポートチームが、以下の場面でサポートします。

- アンケート調査やヒアリング調査の設計へのアドバイス
- データの分析と構造化のサポート
- レポート作成の伴走支援



「やりたいけど、やり方が分からない」その壁を、一緒に越えます。

- 担当による伴走支援とプロセスごとに専門チームがサポート
- 団体毎にレポートを発行いただくと同時に、
ぐんま未来基金として「きざし白書」として取りまとめ
現場の声を社会につなぎます



非資金的支援（対話力・協働力の強化支援）を行います

社会課題の解決に取り組む団体では、当事者性を持つメンバーが運営に携わることも多く、活動を進める中で自身の経験や痛みと向き合う場面が生じることがあります。それぞれの経験や感じ方には違いがあり、その違いが時に対立や摩擦につながることもあります。そうした違いを否定するのではなく、チームの対話力・協働力を高める力として活かしながら、団体が持続的に、そして健全に活動を前進させていけるよう、以下の支援を行います。

- 対話力向上勉強会の開催

システム思考の考え方をベースに、ファシリテーションの基礎と話し合いのデザインを学ぶ機会を提供します。チームで課題を構造的・俯瞰的に捉える視点を養いながら、自分たちの活動に合った話し合いを設計・実践できることを目指します。

- 対話力向上勉強会と実践サポート



4. 対象となる分野・事業

民間福祉事業であり、 当事者の声を起点に社会へ届ける活動が対象です。

日々の活動を通じて当事者の声に直接触れており、その一次情報をもとに調査・分析を行い、実態レポートや提言レポートとしてまとめ、広く発信・政策提言などにつなげていける事業を対象とします。

なお、行政や第三者機関が発行している既存データを取りまとめるだけの事業は、対象となりません。

【レポートのイメージ例】

- 「放課後の行き場がない子どもたちの現状——群馬県内の保護者へのアンケート調査」
- 「診断後、どこに相談すればいいの？——支援の空白地帯に関する当事者アンケート」
- 「声を上げるまでの道のり——当事者へのインタビューからみえたこと」

など、団体が明らかにしたいテーマを設定してください。



5.対象となる団体の条件

以下のすべての条件を満たす団体が対象です。

- 民間福祉事業を営む団体。
- 法人格の有無は問いません。ただし、定款（規約等でも可）と役員名簿を有し、年度ごとに予算書の作成と決算を行っていること。
- 団体のホームページ等があること（または今後公開予定であること）。団体の連絡先や活動状況が公開されていること。
- 会計担当者を設け、支出を帳簿に記録し、領収書等を適切に保存するなど、適正な会計管理ができること。
- 助成金の振込先として、団体名義または本事業用の銀行口座をご用意ください（個人名義口座は不可）。事業報告の際には通帳の写しを提出いただきます。
- ぐんま未来基金との定例ミーティングを月1回実施できること。
- 助成金授与式・研修会・報告会への出席が可能であること。なお、交通費は自己負担となります。
- 期日までにレポートなど、何らかの成果物を作成する意思があること。
- 作成したレポートについて、ぐんま未来基金が発行する「きざし白書」への掲載を承諾いただけること。



6.対象となる経費

声を社会に届けるために必要な経費が対象です

【対象となる経費】

① 消耗品費	： 用紙、文房具などの購入費用
② 印刷製本費	： チラシやアンケート、レポートなどの印刷費
③ デザイン費	： 制作物のデザインの委託料、画像などの利用料
④ 会場費	： 会場使用料、会場で使用する備品の費用
⑤ 謝金	： 調査協力謝金やボランティアなどに対する謝礼金
⑥ 通信費	： 郵便、宅急便、Web会議の導入費用など
⑦ 旅費交通費	： 鉄道、バス、ガソリン代、駐車場代などの交通費や宿泊費
⑧ その他	： 上記経費項目以外の活動に必要な経費



7.対象とならない経費

調査・分析・発信に係る経費に限定されます。
ご不明点があれば、申請前にお問合せください

【対象とならない経費】

- ① 団体メンバーの人件費、団体メンバーへの講師料などの謝礼金
- ② 会議や打ち合わせの際の飲食を伴う会議費、接待交際費
- ③ 活動の拠点となる事務所などの家賃、光熱費、通信費など
- ④ 事務所や住居などで恒常的に使う備品の購入費用
- ⑤ 活動の拠点となる事務所などの設備工事費用、車両などの購入費用
- ⑥ その他、申請事業には直接関係のない費用



8.スケジュール

応募締切は2026年6月5日（金）18時です

【スケジュール】

■ 公募開始	: 2026年5月8日（金）
■ 公募説明会	: 2026年5月20日（水）18:30～19:30 ZOOM
■ 応募締切	: 2026年6月5日（金）18:00
■ 採択決定通知	: 2026年6月19日（金）
■ 授与式・オリエンテーション	: 2026年6月27日（土）13:00～16:00
■ 合同勉強会①	: 2026年7月25日（土）
■ 合同勉強会②	: 2026年10月10日（土）
■ 報告会	: 2027年2月予定



9. 申請方法

指定の方法で期日までに書類を提出してください

(1) 提出書類

申請者は、指定された申請書を記入し、関連する資料を期日までに提出してください。

- ① 申請書（様式1）
- ② 役員名簿（様式任意）
- ③ 定款 または 会則（様式任意）
- ④ 前年度の決算書、活動報告書（様式任意）

(2) 申請期間

2026年5月8日（金）～2026年6月5日（金）18時必着

締め切りまでに、完成した申請書類を提出する必要があります。

提出後に申請書の差し替えや修正はできません。データ容量が重いと送信に時間がかかることがありますので、時間に余裕を持って提出してください。

(3) 提出方法

申請書類を電子データでまとめ、以下に記載のメールアドレスまで送信してください。

一般財団法人ぐんま未来基金メール info@gunma-mirai-kikin.org

ご相談・ご不明点は事務局にお問合せください。受付はメールのみとさせていただきます。



現場の声が、社会を動かす第一歩になります。

【選考基準】

<p>現場に根ざした一次情報</p>	<p>日々の活動のなかで、当事者にしか分からない課題や、困っている人の顔をしっかりと把握できているか。まとまっていなくても「現場に根ざしたリアルな情報と知見」を持っているかを大切にします。</p>
<p>変革への意志と情熱</p>	<p>「ニーズは掴んでいるのにニュースにならない」「変えたい現実があるのに変え方が分からない」そんな現状への強い葛藤と情熱があるかを重視します。現場の温度感をどうにかして社会に届けたいという思いを尊重します。</p>
<p>協働・伴走への姿勢</p>	<p>はじめから調査や分析の完璧なスキルを持っている必要はありません。「やりたいけど、やり方が分からない」という壁に対し、専門チームと一緒に「本当に明らかにしたいこと」を整理し、学びながら進んでいく意欲があるかを評価します。</p>
<p>成果物作成への実行意志</p>	<p>助成金を受け取って終わりではなく、現場のリアルな声を実態レポートや提言レポートという「社会に届く言葉」へと真摯にまとめ上げる意思があるかを確認します。</p>
<p>発信・波及への展望</p>	<p>レポートを作って終わりにせず、そこから先を見据えているかを重視します。政策提言への活用、講演会や研修会での発信など、現場の声を社会に広げていく視点と展望があるかを確認します。団体の発信力と信頼を育てながら、社会課題の可視化と解決につなげていく姿勢を見ます。</p>

申請事業は、審査委員会によって公平・厳正に審査されます

現場で感じたもどかしさを、一緒に社会へ届けましょう

【選考プロセス】

- 書類選考となります。
- 外部有識者を含む審査委員会にて、厳正に審査を行います。
- 採択・不採択にかかわらず、すべての申請団体に選考結果をメールにてお知らせします。
- 選考結果は、2026年6月19日（金）頃にご連絡します。
- 採択団体には、選考結果のご連絡とあわせて、授与式・オリエンテーション（2026年7月11日（土）13:00～16:00）のご案内をお送りします。
- 選考結果に関するお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。



11.その他

■その他の注意事項

- 提出された申請書類は、審査のために使用され、返却されることはありません。
- 事業終了から1ヶ月以内に、所定の事業報告書に記入いただき提出してください。また、事業進行途中に進捗状況についての情報提供が求められる場合があります。
- 助成金の財源となる寄付をしてくださった寄付者の方々はじめ、多くの応援いただいている皆様に対して、本事業で得られた成果を広く伝えるため、ぐんま未来基金のホームページやSNS等で報告させていただきます。また、新聞やテレビなどの報道機関の求めに応じて、事業成果などの情報提供する場合があります。

■助成金の返還や関係書類の保存について

- 本助成金の財源は、市民や企業の方々からの寄付金です。以下についてご理解をお願いします。
 - (1) 法令や条例、規則などに違反した場合、助成金を目的外に使用した場合は是正措置を求めます。改善されない場合、助成決定の取消や助成金の返還を求めることとなります。
 - (2) 助成金を交付された団体は、助成金に関わる収支の証拠書類（領収書など）を整理し、いつでも閲覧できるようにしておいてください。証拠書類は事業実施年度の終了後、5年間の保存が必要です。場合により証拠書類を確認する事があります。

■個人情報の取り扱いについて

ご提出およびご記入いただいた資料によって取得した個人情報は、当該助成金の選考や運営、情報開示の目的で、ぐんま未来基金事務局及び審査委員会が使用し、適切に保護、管理ならびに廃棄いたします。



助成申請に関するご相談・お問合せ先



一般財団法人ぐんま未来基金
info@gunma-mirai-kikin.org

